監 査 報 告 書

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度に係る事業報告及び計算書類等の監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

（２）計算書類等の監査結果

① 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 ８年 ５月 ７日

公益社団法人北海道産業資源循環協会

監　事　近藤憲昭

監　事　木村公幸

監　事　武井孝二